

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 3-1

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	固定資産台帳経年変化補正更新委託業務			
評価者	担当課・係名	税財管理課 課税係		
	課長等	職名 氏名	課長 久保田和孝	作成者 氏名 大水寛仁
事業の概要	固定資産（土地・家屋）の年間異動データについて管理用コンピュータに入力し、地番図及び家屋図の更新を行う。			
事業の位置付け	第5期総合計画	■登載事業 □非登載事業		
	政策目標	5	ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～	
	基本政策	24	効果的・効率的な行政運営	
	単位施策	1	計画行政の推進	
	事務事業の種類	■自治事務 □法定受託事務		
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	1,313千円	2,058千円	2,000千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	1,313千円	2,058千円	2,000千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町に固定資産(土地・家屋)を有する人	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	客体情報の正確かつ効果的な把握		土地・家屋データ異動件数(入力率)		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	課税客体データ等の最新状態を維持する		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			①異動件数/入力件数 /異動情報入力率	目標年度	19年度 土地300件/300件 家屋100件/100件
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	固定資産情報及び課税の適正化を図っていく	②	目標年度	年度	
内容(どのような手段で何を行ったか)					
①業務委託	1年分の登記済通知書及び家屋図等を委託先に貸与、分合筆や家屋情報等のデータ入力により最新図面に更新した。				
②					
③					

3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	毎年変化する課税客体の適正な把握・管理に必要な作業であり、当該事業を実施しない場合、手作業による膨大な見直しを行うこととなり、錯誤や不正確な表示など、課税業務に支障を来す。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	年間の異動情報を100%反映させることで、客体情報の正確な把握や課税の適正化に有効であった。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	委託先に異動情報を提供することで、正確かつ効率的に更新作業が実施され、また、コンピュータによる図面管理は、客体検索や資料出力等がストレスなく行えるため、職員の実務面においても大きな効果を得ている。
効率的／概ね効率的／課題あり		

4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当 B: 事業の進め方等に改善が必要
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
A		
土地・家屋の異動は常に生じるものであり、これらを正確かつ効率的に管理するため、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続／現状維持		
毎年同様の作業内容であるが、各年で異動件数に幅が生じることから、引き続き単年度契約により事業を行うことが適当である。		

* 展開方向の区分
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合 終了 休止 廃止

5 その他特記事項

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 3-2

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	平成21年度評価替えに係る宅地標準地鑑定評価委託業務			
評価者	担当課・係名	税財管理課 課税係		
	課長等	職名	課長	作成者
		氏名	久保田和孝	氏名
				係長
事業の概要	固定資産税における宅地の評価は、総務大臣が定める「固定資産評価基準」の規定により、不動産鑑定士による鑑定評価の手法が導入されており、平成6年度評価替え時に制度化以後、3年ごとに不動産鑑定事務所へ委託し、町内宅地の適正評価を実施している。			
事業の位置付け	第5期総合計画	■登載事業 □非登載事業		
	政策目標	5	ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～	
	基本政策	24	効果的・効率的な行政運営	
	単位施策	1	計画行政の推進	
	事務事業の種類	■自治事務 □法定受託事務		
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	千円	3,985千円	千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	千円	3,985千円	千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町に宅地を有する人	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	適正な時価		評価地点数		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	宅地標準地点ごとに、バランスが確保された評価額を求める		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			①評価地点数 /宅地標準地数	目標年度	19年度
			目標値	66地点	
			実績値	66地点	
			達成度	100%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	宅地に係る固定資産税の適正化を図っていく	②	目標年度	年度	
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
①業務委託	町内標準宅地66地点の鑑定評価を依頼し、「不動産鑑定評価基準」等に従って、地価公示価格・地価調査価格等との均衡にも配慮した評価価格を算出した。				
②					
③					

3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	宅地評価の根拠となるものであり、時勢に応じた評価の見直しを行わなければ、適正な時価の把握が困難となり、課税の公平性等が損なわれる。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	平成 21 年度基準の評価替えに向け、標準宅地の適正かつ公平な基礎数値を求めることができた。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	不動産鑑定士による評価であり、多様な条件から適正な時価を求めるには欠かせない手法である。
効率的／概ね効率的／課題あり		

4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当 B: 事業の進め方等に改善が必要
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
A	A	
総務大臣が定める評価基準により規定された宅地の鑑定評価であり、計画どおり事業を行う必要がある。		



継続／現状維持	継続／現状維持	
鑑定評価は評価替え (3 年) ごとに行うものであり、評価地点及びエリアについては、その時勢に応じて見直す必要が生じる場合もある。	評価地点の統合を図ること。	

* 展開方向の区分
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合 終了 休止 廃止

5 その他特記事項